

第35回

エコライフ・フェア MINATO2015

5月23日(土)

午前10時～午後3時 ※小雨決行

有栖川宮記念公園

南麻布5-7-29

※来場は公共交通機関をご利用ください(ちいばすをご利用の場合は、麻布西ルートバス停98番「有栖川宮記念公園」下車)。

さまざまなイベントを
体験してみよう

会場では、団体・企業等が行っている環境にやさしい活動内容の展示の他、環境問題に関するバラエティ豊かなステージイベントや体験型のイベント等を通じて、生活に役立つエコな知識を紹介します。

また、出展内容に応じた3つのテーマゾーンを設定し、各出展ブースを回ってクイズに答えると景品が手に入るエコクイズラリーも開催します。ぜひご参加ください。

地球温暖化から身近な環境問題まで、子ども大人も楽しく学べるイベントです。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

イベントの詳細はこちら



<http://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/event/ecolife-fair.html>

問い合わせ

環境課地球環境係

☎3578-2496



●リサイクルバザー●



リサイクル
バザー

エコクイズ
ラリー

ステージ
イベント



リサイクル
自転車販売&
自転車無料点検



●ステージイベント●

楽しいイベント
盛りだくさん♪

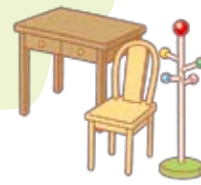
来場者体験型
イベント

古着・布団
小型家電
廃食用油の
資源回収

緑のカーテン用の
苗の無料配布

次世代
自動車の展示

小さな家具の
リサイクル展



PHEV

燃料電池自動車



●来場者体験型イベント●

エコライフ・フェアは、35回目を迎える今年も、「カーボン・オフセットイベント」として開催します。イベントの開催に伴う温室効果ガス(二酸化炭素)の排出を可能な限り減らすための各出展団体の取り組み内容を、会場内では「CO₂ダイエット宣言」として展示します。

※カーボン・オフセットとは…自分が排出している温室効果ガスのうち、削減努力をした上で、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所での削減・吸収量で埋め合わせ(オフセット)することです。

※資源回収について

受け付け 午前10時15分～午後3時
 古着 洗濯された状態で中身の見える袋に入れてください。
 小型家電 30センチメートル未満の製品に限ります。
 廃食用油 ふたの閉まる容器に入れてください。

※小さな家具のリサイクル展について
 抽選により家具を差し上げます。

申し込み 午前10時15分～正午

抽選 午後0時15分から

※当選した家具はその場で持ち帰っていただきます(配送手配や後日の引き取りはできませんので、ご了承ください)。

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所ごみ
減量推進係 ☎3450-8025

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

災害に強いまちをめざして 建築物の耐震化を進めましょう

日本は世界の中でも地震の多い国であり、大規模地震が切迫していると指摘されています。災害に備える有効な手段の一つが、建築物の耐震化です。過去の大地震では、建築物の倒壊によって死傷者がでたり、避難や消火活動が妨げられたりしました。

自分や家族の生命を守るためだけでなく、災害に強いまちづくりのために、建築物の耐震化を進めましょう。
助成制度を活用して建築物の耐震化を促進しています

区は、首都直下地震等により想定される被害の半減をめざすため、港区耐震改修促進計画を策定し、耐震診断・耐震改修等に係る費用の一部を助成することによって、建築物の耐震化を促進しています(表1～表4参照)。

建築物の耐震診断の義務化

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正(平成25年11月25日施行)により耐震診断の義務付けとなる建築物を指定しました。

対象となる建築物は、昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建築されたもののうち、次のいずれかに該当するものです。

- (1)病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物および学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの
- (2)特定緊急輸送道路沿いにある建築物で道路の幅のおおむね2分の1以上の高さの建築物

特定緊急輸送道路とは

緊急輸送道路のうち、特に建築物の耐震化を推進する必要がある道路です。区内の特定緊急輸送道路は、第一京浜・桜田通り・青山通り・目黒通り・日比谷通りの一部、首都高速道路が指定されています。

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援について

- (1)耐震診断
助成率 規模・用途に応じて6分の5以内～10分の10
助成対象 平成27年度中に完了するもの
- (2)補強設計
助成率 規模・用途に応じて6分の5以内
助成対象 平成27年度中に完了するもの
- (3)耐震改修工事
助成率 規模・用途に応じて6分の5以内
助成対象 平成27年度中に着手するもの
- (4)建替え・除却
助成率 規模・用途に応じて3分の1以内
助成対象 平成27年度中に着手するもの
※他に、国が直接補助する助成がありますのでお問い合わせください。

他の助成制度

- 木造住宅の耐震診断…無料
- 分譲マンションへの耐震アドバイザー派遣…無料(5回まで)
- マンション建替え等支援コンサルタント派遣…無料(5回まで)
- 劣化診断の調査費用…50万円(劣化診断費総額の2分の1)
- 建替え計画案等の作成助成…150万円(作成に要した費用の3分の1)
- ※助成額の算定には、助成基準額等の条件があります。
- ※耐震改修工事等を行う施工業者等に対して、直接、助成金を支払う「委任払い制度」があります。
- ※対象建築物や各種助成手続きには一定の要件がありますので、事前にお問い合わせください。

表1 木造建築物の耐震化支援

		助成限度額	助成率
耐震診断	住宅、下宿	20万円	助成対象費用の3分の2
	長屋、共同住宅	24万円	
耐震改修工事等	住宅、長屋、共同住宅	200万円	助成対象費用の2分の1

表2 非木造建築物の耐震化支援

		助成限度額	助成率
耐震診断	住宅、長屋	100万円	助成対象費用の3分の2
	共同住宅	300万円	
補強設計	住宅、長屋	50万円	助成対象費用の3分の2
	共同住宅	200万円	
耐震改修工事	住宅、長屋	300万円	助成対象費用の2分の1
	分譲マンション	7000万円	
	賃貸マンション	3000万円	

表3 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援

	助成限度額	助成率
耐震診断	300万円	助成対象費用の3分の2
補強設計	200万円	
耐震改修工事	3000～7000万円	

表4 建替えの耐震化支援

	助成限度額	助成率
自己居住用の戸建て住宅	100万円	耐震改修工事費相当額の3分の1
分譲マンション	3500万円	
緊急輸送道路沿道建築物	1500～3500万円	

問い合わせ

都市計画課住宅支援係 ☎3578-2223・4

家具転倒防止器具等 助成事業のご案内

～住まいの防災対策を支援します～

近年発生した地震でけがをした人の内、2人に1人が家具類の転倒・落下によるものといわれています。お住まいをより安全で安心できる場にするため、家庭での防災対策を見直してみませんか。



家具転倒防止器具等の無償助成

区では、震災時に家具転倒等による区民のけがの被害を最小限にすることを目的に、家具転倒防止器具等の無償助成を実施しています。申請の受け付けは通年で行っています。

対象

区内に住民登録があり、お住まいに家具転倒防止器具等を設置しようとする世帯
※助成は一世帯につき1回限り。すでに申請し、助成の決定を受けた世帯は対象外。

助成内容

家具の転倒を防止するための「つっぱり棒」やガラスの飛散を防止するためのフィルム等は無償で助成します(品目や助成の上限については、各総合支所等で配布しているパンフレットまたは港区ホームページをご覧ください)。

家具転倒防止器具等の取り付け支援

高齢者のみの世帯等には、助成を受けた家具転倒防止器具等を区が指定した業者が訪問して取り付けます。

申し込み

「家具転倒防止器具等助成申請書」に必要事項を

明記の上、直接、各総合支所協働推進課協働推進係へ。

※器具等の取り付け支援を申請する場合は、「家具転倒防止器具等助成兼取付申請書」に必要事項を明記の上、申請してください。



問い合わせ

- 家具転倒防止器具等の助成について
防災課地域防災支援係 ☎3578-2518
- 取り付け支援について
高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2401
障害者福祉課障害者事業運営係 ☎3578-2387

暴力団排除の気運を高めましょう

港区暴力団排除条例が制定されて1年が経ちました。今回は、港区暴力団排除条例に基づく区の取り組みや、区民・事業者の皆さんの暴力団排除活動への支援等について紹介します。

アドバイザーの派遣

暴力団に関する相談に対して、暴力団対策に詳しい弁護士をアドバイザーとして派遣しています。原則として1

回2時間、5回まで利用可能です。

物品貸与

暴力団排除キャンペーン等の暴力団排除活動に対し、横断幕やのぼり旗、パトロールベスト等の必要な物品を貸与します。

公の施設における暴力団排除

区民センター等の利用が暴力団の利益となると認められるときには、利用承認を取り消す等、施設の利用を拒否します。

区内飲食店事業者からの誓約書の提出

食品衛生法に基づく飲食店営業の許可を受けた事業者には、「暴力団の威力を利用することの禁止」や「暴力団に対する利益供与の禁止」を遵守すること等を記載した誓約書を提出していただいています。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270

港区広報番組をご覧ください

5月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 春の交通安全運動、ガーナ共和国トラディショナル音楽&舞踏、おしゃべりカフェ「なべさんの元気湧くわく講座」、食べて美味しい栄養士講座 放送期間 5月11日(月)～20日(水)
J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



共同住宅防犯対策助成事業のご案内

区内の共同住宅の共用部分等に防犯機器を設置する場合、要した費用の一部を助成します。

助成対象者

- (1) 区内にある分譲マンションの管理組合および公共住宅等に居住している住民で構成されている団体等(管理組合がないマンションについては、区分所有者の2分の1以上の人で構成する団体)
 - (2) 区内にある賃貸住宅所有者(個人・法人問わず)
- ※1対象者につき1回限り

助成対象建物

表1のとおり

助成対象防犯機器

防犯カメラシステム、センサー付きライト・アラーム、オートロックシステム等

助成対象経費

助成対象建物の共用部分等に対する、助成対象防犯機器の新たな設置に要した費用
※リース(賃借)の場合は、設置初年度分の費用

助成対象金額

助成対象経費総額の2分の1(100円未満切り捨て、上限額50万円)

申し込み

設置工事を開始する前に、各総合支所協働推進課協働推進係に相談

表1 助成対象建物

分譲マンション 公共住宅 賃貸住宅	建築基準法その他関係法令に適合していること・現に住宅として使用されていること・住宅に係る部分の床面積の割合が、全体の床面積(共用部分等を除く)の5割を超えていること
上記に加え	分譲マンション 公共住宅
	管理組合等が整備されていること・管理組合総会または理事会等において、防犯機器の設置について議決または予算措置されていること

表2 申請に必要な書類※この他にも提出いただく場合があります。

分譲マンション管理組合等 公共住宅住民団体等 賃貸住宅所有者	申請書・防犯機器の設置場所を示す図面・設置予定の防犯機器の見積書・建築確認通知書または検査済証の写し
上記に加え	分譲マンション管理組合等 公共住宅住民団体等
	賃貸住宅所有者
	管理組合等の管理規約・総会または理事会等で議決されたことを証する書類または予算措置されていることを証する書類 建物の所有権を有することを証明する書類(登記簿謄本、固定資産税納税通知書および課税明細書、固定資産評価証明書等)

し、区所定の申請書に必要事項を明記の上、必要書類(**表2**)を添えて提出してください。

※申請後、必ず防犯診断(診断費用は区負担)を受けていただきます。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

子育て・関連情報

保育園であそぼう

区立保育園では、親子で安全に遊べる場として「保育園であそぼう」を実施しています。保育園に入園していないお子さんと、保護者が対象です。内容は各園で異なりますが、行事の参加や給食の試食会を行う園もあります。育児に関する相談もお受けいたしますので、気軽にご利用ください。

問い合わせ

各保育園・芝浦アイランドこども園 **☎表1参照**

表1 平成27年度 保育園であそぼう実施予定

	保育園名	所在地	電話番号	実施時期	日時
芝地区	芝	芝5-18-1-101	☎3455-5039	5月～2月	月1～2回(火曜) 午前10時～11時30分
	芝公園	芝公園2-7-3	☎3438-0595	5月～2月	月1～2回(火曜) 午前10時～11時30分
	神明	浜松町1-6-7	☎5733-6822	4月～3月	月2回 午前9時30分～11時
麻布地区	本村	南麻布4-6-7	☎3444-5087	5月～2月	月2回程度(金曜) 午前10時～11時30分 麻布子ども中高生プラザとの共催
	南麻布	南麻布4-2-29-101	☎3442-5907	5月～2月	月1～2回 午前10時～11時30分
	西麻布	西麻布2-13-3	☎3407-5031	5月～2月	月1～2回 午前10時～11時
	麻布	六本木5-16-46	☎3583-0648	5月～2月	月2回程度 午前10時～11時30分
	飯倉	東麻布1-21-2	☎3583-5805	4月～3月	月8回程度(月・金曜) 午前11時～11時50分 学童クラブ(プチいくらんであそぼう)との共催
赤坂地区	赤坂	赤坂5-5-26-101	☎3583-2156	5月～3月	月1～3回 午前10時～11時30分
	南青山	南青山1-3-15	☎3401-5047	5月～1月	月1回程度 午前9時30分～11時
	青山	北青山3-4-14-101	☎3401-5041	5月～1月	月1回程度 午前10時～11時15分
高輪地区	高輪	高輪3-18-15	☎3449-5047	5月～2月	月2～3回(火曜) 午前9時30分～11時
	伊皿子坂	三田4-19-30	☎3444-5404	5月～2月	月1回 午前10時～11時30分
	白金	白金3-10-12	☎3441-5022	4月～3月	月2～4回程度(水曜) 午前9時30分～11時30分
芝浦港南地区	こうなん	港南4-2-3-101	☎3450-5004	4月～3月	月1回(月曜) 午前10時～11時30分
	台場	台場1-5-1	☎5500-5097	5月～2月	月1回 午前10時～11時30分
	芝浦アイランドこども園	芝浦4-20-1	☎5443-7337	4月～3月	月1回 午前10時～11時
	たかはま	港南4-3-7	☎5781-0255	4月～3月	月1回 午前10時～11時30分

※詳しくは、各園へお問い合わせください。

児童手当 児童育成手当のご案内

児童手当

平成27年度において国内に居住している中学校修了までの子どもの養育者等に支給します。

対象 **表2**(1)のとおり

支給月額

- 子ども1人あたり
- 3歳未満 1万5000円
 - 3歳以上小学校修了まで 1万円(ただし第3子以降は1万5000円)
 - 中学生 1万円

※26年中の所得が限度額(**表3**の(1)参照)を超過する人は、5000円

児童育成手当

児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と障害を有する児童を養育している人が対象の「障害手当」があります(**表2**の(2)および**表3**の(2)参照)。

現況届のお知らせ

児童手当・児童育成手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますので、郵送または直接、6月30日(火)までに、子ども家庭課子ども給付係(区役所2階)へ提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができません。

表2 児童手当・児童育成手当

手当名	支給対象	手当月額
(1) 児童手当	中学校3年生まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人 ○児童が施設(乳児院等)に入所している場合や里親に養育を委託されている場合は、施設長や里親が申請してください。 ○離婚協議中等により父母が別居している場合は、児童と同居している人に優先的に支給します。 ○父母が海外居住の場合はその父母が日本国内で児童を養育している人を指定すればその人に支給します。 ○児童が海外居住の場合は支給されません。ただし、留学のために海外に住んでいて、一定の要件(父母等と同居していないこと等)を満たす場合は支給対象となります。	※手当額は本文参照
(2) 児童育成手当	次のいずれかの状況にある、18歳になった最初の3月31日までの児童を養育している人 ○父母が離婚した児童 ○父または母が死亡した児童 ○父または母が重度の障害を有する児童(身障手帳1・2級程度) ○父または母が生死不明である児童 ○父または母に1年以上遺棄されている児童 ○父または母が保護命令を受けた児童 ○父または母が1年以上拘禁されている児童 ○婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。	児童1人につき 1万3500円
	20歳未満で心身に次の程度の障害がある児童を養育している人 ○愛の手帳1・2・3度程度 ○身体障害者手帳1・2級程度 ○脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	児童1人につき 1万5500円

表3 所得限度額

(1) 児童手当

扶養親族等の数	所得額限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円
4人	782万円
5人以上	1人増加するごとに38万円加算

(2) 児童育成手当(育成手当・障害手当)

扶養人数	所得額限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人以上	1人増加するごとに38万円加算

※(1)(2)の額は、あらかじめ社会保険料相当額8万円を、基準額に一律加算してあります。

送付先・問い合わせ

〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2430～3

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭に助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問をします。訪問では、(1)赤ちゃんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

☎ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。

☑ 郵送で、母子健康手帳にとじている「出生通知書」を、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

Helloママサロン

助産師による母親同士の交流、

母体ケア、ベビーケア、母乳等の個別相談を行います。

☎ 区民で、1カ月児健診を終えている、平成27年4・5月生まれのお子さんとその保護者

☎ 6月15日(月)午前9時30分～11時45分(時間内にご自由にお越しください)

☑ みなと保健所

持ち物 バスタオル、その他赤ちゃんに必要なもの

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。

☎ 区民で、出産後1年未満の人

相談回数 1回

☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

バースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。

☎ 6月に1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん※3歳のおさんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。☎ 6月5日(金)・17日(水)いずれも午後1時30分～2時30分

☑ みなと保健所

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

☑ 当日直接会場へ。※日程が合わない人はご相談ください。妊娠

婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。

☑ みなとコール ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談です。

☎ 区民で、乳幼児と保護者

☎ 5月28日(木)午後1時～2時受け付け

☑ みなと保健所

持ち物 母子健康手帳、その他お子さんに必要なもの

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

平成27年度介護予防サポーター ・介護予防リーダー養成講座

区では、高齢者が地域で元気に暮らしていけるようサポートする介護予防サポーター・介護予防リーダーを養成しています。

介護予防サポーターは、区や関係機関が実施する介護予防事業の補助をするボランティア、介護予防リーダーは、地域で介護予防活動を主体的、積極的に担うボランティアです。



26年度介護予防フェスティバル参加のサポーター・リーダー

養成講座の参加者を募集します

対象 20歳以上の区民
定員 30人程度 (申込順)
費用 無料
(1) 事前説明会
講座の日程や内容等について説

明し、その場で介護予防サポーター養成講座と介護予防リーダー養成講座の申込書を配布します。
とき 6月4日(木)午後2時～4時
ところ 介護予防総合センター
申し込み 電話で、5月24日(日)までに、介護予防総合センターへ。 ☎3456-4157

(2) 介護予防サポーター養成講座
とき ①6月11・18日(木)午後1時30分～4時30分②6月25日(木)午前10時～午後4時30分
ところ 介護予防総合センター
(3) 介護予防リーダー養成講座
とき 7月2日～10月1日(8月13・20・27日を除く毎週木曜、全12回)午後2時～4時30分
ところ 介護予防総合センター

問い合わせ

高齢者支援課介護予防係
☎3578-2407～13

認知症予防～気になる初期症状をチェックしませんか～

対象 おおむね60歳以上の区民
時 5月27日(水)午前10時～11時30分
所 三田いきいきプラザ
内容 (1)認知症についてのお話(2)認知機能向上のための運動講座(運動しやすい服装でお越し下さい)(3)骨年齢測定(希望の人のみ)
人数 25人(申込順)
費用 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民
時 6月2・3日(火・水)
所 神明いきいきプラザ
人数 60人(申込順)
費用 1000円
申込 電話で、5月20日(水)午前9時～午後5時までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

初心者のための民謡入門

民謡で伸びのよい発声をみがいてみませんか。希望者は三味線の

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

指導も受けられます。
対象 おおむね50歳以上の区民
時 6月3日～9月16日(毎月第1・3水曜、全8回)午後1時30分～3時
所 神明いきいきプラザ
人数 12人(抽選)
費用 月2000円
申込 直接または電話で、5月22日(金)までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

パソコン教室

対象 50歳以上の区民
時 6月6日～7月25日(土曜・全8回)(1)はじめてパソコン:午後1時30分～3時(2)パソコンワード:午後3時30分～5時(3)パソコンワード:午後5時30分～7時
所 飯倉いきいきプラザ
人数 各13人(抽選)
費用 2000円(テキスト代)
申込 電話または直接、5月20日(水)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

おおむすびサービス

住民参加型の有償在宅福祉サービス

日常生活を営む上で支援を必要とする人(利用会員)と支援できる人(協力会員)をむすび、地域で住民相互の助け合いを推進する会員制の事業です。

会員区分・年会費

利用会員(年会費2000円)

区内で高齢や障害、病気・ケガ等何らかの理由で日常生活を営む上で支援を必要とする人

協力会員(年会費初年度2000円、更新時1000円)

サービスの提供に協力できる18歳以上の人(高校生不可)

賛助会員(年会費1口2000円、何口でも可)

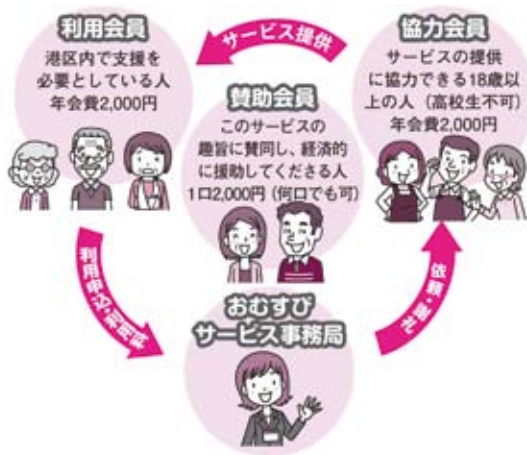
この事業の主旨に賛同し、経済的に支援してくださる人、または団体
※事前に会員登録が必要です。

活動内容・料金

内容	料金
● 普段の掃除・整理整頓・洗濯 ● 通院や散歩の付き添い ● 話し相手 ● 食事の準備等	1時間 800円
● トイレやお風呂等の水周りの掃除 ● 普段できない掃除や衣替え等	1時間 1200円

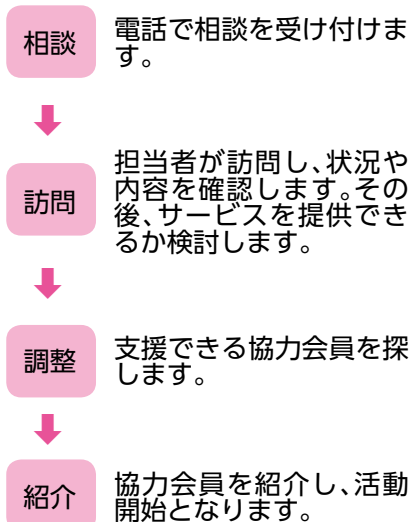
活動時間

月～金曜(土・日曜、祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時



※1回の活動時間は原則2時間以内
※身体介助や専門的な内容等対応が難しい場合や、応じられる協力会員が見つからない場合があります。

利用までの流れ



問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

地域の身近な相談相手

5月12日(火)は「民生委員・児童委員の日」です



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

福祉サービスの制度や窓口がわからない

育児や子どものしつけで悩んでいる

近所で児童虐待らしい様子を目撃した

高齢者の一人暮らしで生活に不安がある

病気やけがで生活に困っている

こんなことで悩んでいませんか。一人で悩まずにお気軽にご相談ください(常に個人の人格を尊重するとともに、秘密を守ることを義務付けられています)。

民生委員は児童委員も兼ね、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で活動しています。また、その他にも担当区域を持たずに児童福祉に関することを専門に担当する、主任児童委員がいます。

現在、区には147人の民生委員・児童委員(主任児童委員10人を含む)が、いろいろな悩みを持っている人の相談相手となり、必要な福祉サービスが利用できるように、行政等と区民をつなぐパイプ役として活動しています。それぞれ担当の区域を持っていますので、お住まいの担当する委員を知りたい場合は、お問い合わせください。

民生委員制度の前身は済世顧問制度です。大正6年5月12日に発足したこの創設の日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国一斉に民生委員が社会福祉の増進に取り組む決意を新たにするとしました。

活動強化週間

5月12日(火)～18日(月)は活動強

化週間です。民生委員・児童委員の活動をパネル等で紹介します。

とき

5月11日(月)～15日(金)(15日は午後4時まで)

ところ

区役所1階ロビー



区役所1階ロビーでのPRパネル展示風景

広報番組で特集します

5月1日からみなとクイックジャーナルで、民生委員・児童委員について特集しています。放送時間等詳しくは、「広報みなと」5月1日号をご覧ください。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照
保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2379

障害者

関連情報

発達支援

センター相談室

区では、発達について心配なことを気軽に相談できる窓口として、発達支援センター相談室を設置しています。

発達支援センター相談室では、子育てに不安のあるご家族からの連絡を受けて相談面接を行い、お子さんの育ちを支援するとともに、ご家族が子育てに自信を持

ち、かつ楽しめるように支援します。

また、18歳以上の発達障害についてのご相談も受け付けています。

一般相談

相談員がご家族とともに、お子さんの発達について気になることやご家族の悩みについて一緒に整理します。その後、適切な機関を紹介したり、発達の支援が必要なお子さんに対しては専門相談を紹介する等のコーディネートを行います。

専門相談

発達に心配や遅れのあるお子さんに専門職(心理士、精神科医、言語聴覚士等)による相談を行います。

ます。

グループ活動

年齢別・少人数での活動を通してお子さんの育ちを支援し、保護者同士の仲間作りができるグループです。

(1)ひよこグループ(1・2歳児)

親子での遊びや活動を通してお子さんの好きなことや興味を広げ、スタッフや友だちと一緒に時間を過ごします。保護者の話し合いの時間には同じような悩みを持つ保護者やスタッフと悩みを共有し、生活の中での困りごとについて考えます。

(2)幼児グループ(3～5歳児)

お子さんの発達や興味・関心に合わせてプログラムを通して、楽

しい活動を重ね、達成感を味わいます。保護者の話し合いの時間には、お子さんの年齢や特性に応じた相談ができます。

(3)小学生グループ

少人数のグループの中でスタッフや友だちと安心できる関係を築き、社会性を身に付け、自信につなげます。

(4)中高生グループ

学校生活の中で友だちや先生と安心した関係を築けるように、少人数のグループ活動の中で友だち作りや居場所作りを支援します。

問い合わせ

障害者福祉課発達支援センター相談室

☎3441-5260

障害児・者相談支援事業のご案内

障害児・者相談支援事業

平成27年度からは、障害福祉サービス利用にあたっては、「サービス等利用計画案」の作成が必要となりました。

障害福祉サービスを利用する場合は、各総合支所で紹介された相談支援事業者(表1)の中から事業者を選択してサービス等利計画を作成し、その計画案を各総合支所に提出します。各総合支所はその内容を確認した後、支給決定します。

地域の相談拠点

区では、身体・知的・精神障害者の皆さんからの相談に専門的に対応できるよ

う、地域の相談拠点を3カ所(表2)設置し、困っていることや、悩んでいること等の相談に応じています(相談は無料)。

また、障害者総合相談支援センターの機能を障害者福祉課内に設置して、地域の相談拠点(相談支援事業者)や各総合支所と連携を図り、相談支援事業者の人材育成や、広域的な調整等を行っています。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2462

表1 指定特定相談支援事業者

相談支援事業者	問い合わせ
障害保健福祉センター	☎5439-8053
新橋はつらつ太陽	☎3433-0181
あいはーと・みなと	☎5798-4660
エブリィ	☎6435-2323
すばる介護センター	☎5789-2786

相談支援事業者	問い合わせ
ぶちとまと・けあ	☎5419-7801
西麻布作業所	☎3408-1545
みなと障がい者福祉事業団	☎5439-8062
ケアコーディネーション	☎6453-9336

表2 地域の相談拠点

相談支援事業者	問い合わせ	相談受け付け時間
障害保健福祉センター 芝1-8-23	☎5439-8053	月～金曜※祝日を除く 午前8時30分～午後5時30分
新橋はつらつ太陽 新橋6-19-2	☎3433-0181	月～金曜※祝日を除く 午前9時～午後5時
あいはーと・みなと 高輪1-4-8	☎5798-4660	火～日曜※祝日を除く 午前10時～午後5時

※サービス等利用計画以外の相談も受けています。

障害児・者を支援している人への研修

障害児・者の支援者を対象として、支援に必要な介護知識や理解を深める研修を実施します。

対象

仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている、または興味のある在住・在勤・在学者

とき・内容

表3参照

ところ

区役所

定員 各回50人(申込順)

費用 無料

申し込み

電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。いずれか1日でも申し込みます。手話通訳の必要な人や、研修会参加のため、自宅での介護あるいは会場での保育が必要な人は、各開催日の1週間前までにご相談ください。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2674 FAX 3578-2678

表3 研修日程

回	開催日時	内容・講師 ※敬称略
1	6月12日(金) 午後6時30分～8時30分	「古武術に学ぶ介護術」 講師:岡田 慎一郎(介護福祉士・理学療法士)
2	7月8日(水) 午後6時30分～8時30分	「障害があっても働く幸せ」 講師:伊藤 紀幸(一般社団法人AOH ショコラボ代表理事(会長))
3	8月4日(火) 午後6時30分～8時30分	(演題未定) 講師:大野 更紗(作家)・岡崎 愛子(作家) 川口 有美子(ALSサポートセンター 理事長・作家)
4	9月25日(金) 午後6時30分～8時30分	(演題未定) 講師:小島 幸久(社会福祉法人 家庭授産奨励会事務局長)
5	10月16日(金) 午後6時30分～8時30分	「子どもの発達支援 児童精神科医の立場からPART2」 講師:武石 恭一(こどもメンタルクリニック芝 院長)
6	11月初旬 午後6時30分～8時30分	(演題未定) 講師:未定
7	12月15日(火) 午後6時30分～8時30分	「アルコール依存症について」 講師:後藤 恵(成増厚生病院 精神科医)
8	平成28年1月28日(木) 午後6時30分～8時30分	(演題未定) 講師:福田 健太郎(弁護士)

中等度難聴児に対し、
補聴器購入費を助成します

身体障害者手帳の認定基準に該当しない18歳未満の中等度難聴児に対して、言語を習得して生活能力やコミュニケーション能力を身に付けられるよう、補聴器購入費を助成します。

対象

次の要件に全て該当する人

(1)区内在住で18歳未満の人

(2)身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力でないこと

(3)両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると障害者総合支援法15条で規定する指定医師が判断する人

(4)交付対象者が属する世帯の世帯員の最多区民税所得割課税者の納税額が46万円未満であること

支給基準額

1台あたり13万7000円

助成額

基準額を上限に購入費用の10分の9

※生活保護世帯は10分の10

申し込み

直接、各総合支所区民課保健福祉係へ。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2677

区内のPM2.5の1日平均値

4月20日(月)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	19.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	20.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	21.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	21.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	23.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	21.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ = 1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

4月20日(月)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.07 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.044 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ = 1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係

☎3578-2487

男女平等参画フェスタinリーブラ2015

～“私”がひらく現在・未来～

男女共同参画週間にあわせて、講演会、男女平等参画センター「リーブラ」の登録団体による活動成果の発表・作品販売・軽食販売等を行います。スタンプラリーをしながらリーブラの中をまわってみませんか。

対象 どなたでも

とき 6月27日(土)午前10時～午後4時(ステージ部門のみ午後4時30分まで)、28日(日)午前10時～午後3時30分(ステージ部門のみ午後3時50分まで)

ところ 男女平等参画センター

イベント内容

○講演会「トレンド調査から見える新たな価値観～これからの企業は、男女は、社会はどうなる!?～」

講師 牛窪 恵さん(世代・トレンド評論家)

とき 6月27日(土)午前11時～午後0時30分

ところ みなとパーク芝浦リーブラホール

定員 208人(申込順)

※保育あり(4カ月～未就学児、12人程度、6月17日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)。

申し込み 氏名・住所・電話番号を、電話または直接、男女平等参画センターへ。



牛窪恵さん

○団体の企画講座「子どももおとなも幸せになるノルウェーの子育て支援」(6月28日(日)午後1時～3時)

○団体の活動発表

活動報告展示／作品展示・販売／合唱・コーラス・寸劇・舞踊／お茶会／カフェ／調理パン・菓子販売等

○〈自分らしい生きかた・働きたかた〉応援フェア～仕事と子育てを両立する家庭や、女性の社会参加等をサポートする事業が集合～(6月27日(土)のみ)

○フランスうまれの木製ブロックであそぼう(保護者同伴の未就学児)

○パネルシアターと絵本読み会(6月28日(日)午前のみ)

○スタンプラリー(プレゼントあり)

○会場のどこかで、マスコットキャラクター「りぶら」に会おう

※内容・時間等詳しくは、リーブラホームページ

<http://www.minatolibra.jp/>

をご覧くださいか、お問い合わせください。

問い合わせ

男女平等参画センター ☎3456-4149

担当課 総務課人権・男女平等参画係



会場で待ってるよ

マスコットキャラクター「りぶら」

同日開催

第43回

港区消費生活展を開催します

消費生活展は、消費者(区民)の祭典です。日常生活のさまざまな問題(食品の安全等)を調査・研究した成果を発表します。

また、楽しく、生活に役に立つイベントを用意します。

対象 どなたでも

とき 6月27日(土)午前10時～午後4時、28日(日)午前10時～午後3時30分

※6月27日(土)～7月3日(金)に展示および講座を開催します。

ところ 消費者センター

イベント内容

○団体の作品発表&販売

○つくば市の新鮮物産販売

○港区リサイクル事業協同組合

○東京都水道局港営業所(6月27日(土)のみ)

○みなと障がい者福祉事業団 美味しいパン等の販売

○みなと工房(6月27日(土)のみ)小物販売

○東京ガスライフバル港による展示(6月27日(土)のみ)

○関東電気保安協会東京南事業所による「電気を正しく安全に」の展示

※プレゼントの当たるクイズがあります(数に限りがあります)。

実習室

内容 表示の見方教室入門編(新しくなった表示)「塩分測定の実演あり」

とき 6月27・28日(土・日)午後1時30分～2時45分

定員 20人(申込順)

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

消費者センター

☎3456-4159

緑のカーテン用の苗を無料配布します

区では、建物の壁面等にネットを張り、ゴーヤやアサガオ、フウセンカズラ等のつる性植物を育て、カーテンのように建物を包むことで夏の強い日差しを和らげる「緑のカーテンプロジェクト」を行っています。

この「緑のカーテン」は、建物の温度上昇を抑えることができ、節電等の省エネルギー化やヒートアイランド現象への対策にも有効です。

区民の皆さんにも自宅等で気軽に「緑のカーテンプロジェクト」に取り組んでいただけるように、つる性植物の苗の無料配布を行います。

とき・ところ 表1参照

対象 区民

配布数 1人2袋まで(1袋2株)

申し込み 当日直接会場へ。

※各回とも苗が無くなり次第終了とさせていただきます。

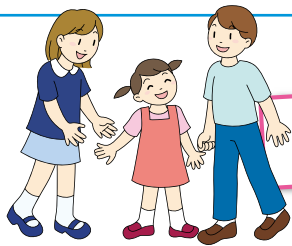
表1 苗の無料配布日程

とき		ところ	配布数
5月23日(土)	午前10時15分～無くなり次第終了	有栖川宮記念公園 〔「エコライフ・フェア」 MINATO2015〕にて配布	1200袋
5月26日(火)	午前10時～無くなり次第終了	芝浦港南地区総合支所	150袋
5月29日(金)	午前10時～無くなり次第終了	赤坂地区総合支所	300袋
5月30日(土)	午後1時～無くなり次第終了	エコプラザ	150袋
6月1日(月)	午前10時～無くなり次第終了	台場分室	100袋
6月3日(水)	午前10時～無くなり次第終了	高輪区民センター	300袋
6月5日(金)	午前10時～無くなり次第終了	港区役所	300袋

問い合わせ

環境課地球環境係

☎3578-2498



青少年委員

青少年委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会および地域の関係機関と連携しながら、青少年教育の振興を図ることを目的として、活動しています。

具体的には、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関係団体相互の連携に関する

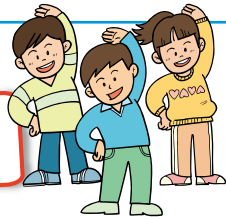
連絡調整を行っています。

表2の青少年委員が地域で活動しています。地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習推進課生涯学習推進係にご連絡ください。地区の各委員へおつなぎします。

問い合わせ

生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

スポーツ推進委員



スポーツ推進委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています(表3)。

主な活動として、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポーツ指導・助言等、スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るために幅広い活動を行っています。

表3 スポーツ推進委員名簿(4月1日現在)

※敬称略

地区名	氏名	地区名	氏名
御成門	斉藤 貴子	六本木	小内 清子
	島田 万里子		青柳 三守
三田	鈴木 廣行	高陵	豊吉 宗寛
	和田 重一		荒川 純子
	松尾 大樹	赤坂	前川 久美子
高松	今野 由理子		中村 孝次
	繁田 ゆみ子	青山	岩澤 友幸
港南	上田 徹		小堀 章
	奈良 信一	お台場	伊藤 洋
	黒木 藤乃		猪瀬 秀幸
	小田 直人		松島 喜隆
朝日	小菅 剛		桂 宗良
	穴井 麻紀		

問い合わせ

生涯学習推進課スポーツ振興係

☎3578-2747

表2 青少年委員名簿(4月1日現在)

地区名	氏名
御成門	竹中 誠一
	寺西 伸政
三田	山中 秀樹
	高波 美穂
	柳田 克
高松	唐木 富士子
	戸田 雅美
港南	中山 静司

地区名	氏名
港南	妻鳥 操
	池田 扶美
	藁谷 絹代
朝日	乾 義浩
	磯田 哲治
六本木	田谷 克裕
	祢津 均
	服藤 玲子

地区名	氏名
高陵	宇野 宏
	渡邊 光太郎
赤坂	西尾 健
	福原 恵美
青山	横田 尚彦
	ファン フローレス
お台場	間瀬 法美
	三苫 茂

※敬称略

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対▶対象

内▶内容

問▶問い合わせ

時▶とき

人▶定員・募集人員

選▶選考方法

所▶ところ

申▶申し込み

担▶担当課

健康

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で大切な人を亡くした人同士が集い、語り合う場です。

対 自死で大切な人を亡くした人

時 5月27日(水)午後2時～4時

所 みなと保健所

人 15人(申込順)

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民

時 6月1日(月)～30日(火)午前8時30分～9時30分受け付け

所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)

人 20人(申込順)

申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

脂質異常症(連続講座)

脂質異常症の予防について、食事や運動等生活習慣改善のための工夫を学びます。

対 区内在住・在勤・在学者

時 (1)6月3日(水)午後1時30分～3時
(2)6月17日(水)午後2時～4時(3)6月19日(金)午後2時～4時

所 みなと保健所

内 (1)栄養士による料理の実演と講話(2)健康運動指導士による講演と実技(3)医師による講演※1回のみの参加も可

人 (1)30人(2)40人(3)50人(いずれも申込順)※保育あり(4カ月～就学前、各回6人。申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、5月12日(火)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

担 健康推進課健康づくり係

骨粗しょう症検診(予約制)

対 20歳以上の女性で次のいずれかに該当する区民(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。

時 6月10・24日(水)午後2時～2時45分受け付け

所 みなと保健所

人 各20人(申込順)

申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

カラダの歪み測定会&運動講座

体の歪みを測定し、運動メニュー

の作成、ストレッチ等を行います。

対 20歳～59歳の区民

時 6月27日(土)午後1時30分～4時(所要時間45分程度)

所 みなと保健所

人 40人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、5月12日(火)～6月3日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※抽選結果および測定受け付け時間は6月10日(水)に発送します。

問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

精神保健福祉相談(予約制)

精神科医師が相談に応じます。

対 区内在住・在勤者

時 原則、毎月第1月曜・第2金曜・第3水曜・第4月曜の午後※時間はお問い合わせください。

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

講座・催し物

ひだまりコンサート

対 どなたでも

時 5月16日(土)午後1時30分～2時30分

所 虎ノ門いきいきプラザ

人 60人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

初夏のコンサート

ピアノ・クラリネット・フルート・声楽によるコンサートです。

対 どなたでも

時 5月23日(土)午後1時30分～2時30分

所 虎ノ門いきいきプラザ

人 60人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

植木市

苗木・草花・肥料等販売と、記念品配布・緑の相談および青空園芸教室・グリーンウォッチング(自然観察会)を開催します。

時 5月16日(土)午前10時～午後3時30分※小雨決行・荒天中止

所 有栖川宮記念公園

申 当日直接会場へ。

問 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5114-8815

就職面接会

対 正社員希望者

時 5月15日(金)午後1時30分～4時

所 港勤労福祉会館

持ち物 履歴書、職務経歴書

申 当日直接会場へ。

問 ハローワーク品川 ☎6402-5192

産業振興課経営相談担当 ☎3578-2526

港区華道茶道連盟 2015年講演会「古文書を楽しむ」

対 どなたでも

時 6月7日(日)午後2時～3時30分(午後1時40分開場)

所 高輪区民センター

人 250人(先着順)

費用 入場料300円(区内在住・在勤・在学者は無料)

申 当日直接会場へ。

問 港区華道茶道連盟 ☎3794-4666

地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

あきる野農業体験

ジャガイモの収穫、サツマイモの植え付け等を体験し、植え付けたサツマイモを秋(11月の日曜を予定)に収穫します。また、簡単な農作業も体験します。

対 区民※簡単な農作業ができる人で、今回と秋のイベントの両方に参加できる人

時 6月7・21日(日)午前8時30分～午後5時30分(予定)午前8時15分区役所1階にて受け付け開始、往復バスで移動※いずれか1日選択(2回とも同内容)

所 あきる野市戸倉の畑

人 40人(抽選)

費用 大人(中学生以上):1500円、小学生:1000円※未就学児は無料

申 電話で、5月24日(日)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

環境課地球環境係

防災士養成講座

対 区内在住・在学・在勤者で、2日間の講座に参加し、地域防災活動に協力できる人

時・内 (1)7月4日(土)講義・演習(2)7月12日(日)講義・演習・資格取得試験いずれも午前9時～午後6時30分

所 区役所会議室

人 50人(抽選)※申込者には参加の可否について通知を送付します。保育あり(4カ月～就学前、4人。申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、5月22日(金)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

担 防災課地域防災支援係

お知らせ

平成27年度第1回港区男女平等参画推進会議

時 5月25日(月)午後2時～4時

所 区役所7階会議室

申 傍聴または保育を希望する人は、電話で、5月18日(月)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。 ☎3578-2025

平成27年度港区奨学生(高校生)の募集をしています

対 次の要件を全て満たす人(1)貸し付け日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること(2)経済的理由により修学が困難であること(3)都内または隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程または各種学校の高等課程に準ずる課程に在学している人(4)東京都英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと(併願はできません)。

貸付金額(月額)

	国公立	私立
高校	1万8000円以内	3万5000円以内

募集人数 高等学校生等15人程度

申 庶務課(区役所7階)、各総合支所、各港区立図書館、区内所在の各高等学校(公立・私立)で配布する募集案内に必要な事項を明記の上、郵送または直接、5月12日(火)～6月11日(木・消印有効)に、〒105-8511 港区役所庶務課庶務係へ。 ☎3578-2713

※募集案内は港区ホームページからダウンロードもできます。

港区商品モニター調査支援事業

対 区内で1年以上操業している中小企業等(法人の場合は、港区内で登記していること)

内 区内の中小企業が商品開発や商品改良をするのに必要な商品モニター調査について、区が実施することにより、売上増加や販路拡大を支援します。審査あり。

モニター調査の種類 グループイン

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

診療時間

☐は午前9時～午後5時

★は午後5時～午後10時

5月17日(日)

ニユー新橋クリニック(内)

新橋2-16-1 ニユー新橋ビル4階

3580-6775

国際医療福祉大学三田病院(内・外)

三田1-4-3

3451-8121

赤坂歯科クリニック(歯)

赤坂3-8-15 THE AKASAKA2階

3588-5088

★横尾内科医院(内)

高輪3-5-20 1階

3441-0435

港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)

三田1-4-10 みなと保健所2階

3455-4927(休日のみ)

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内

東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)

「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)

☎5272-0303

ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談

小児救急電話相談

月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時
土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時

「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月17日(日) グリーン薬局 六本木7-15-14 塩業ビル地下1階 3497-0848

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

タビュー調査、インターネットアンケート調査、製品使用感把握調査(ホームユーステスト)、企業モニター調査他
☎申請書を直接、5月15日(金)～6月12日(金)に、産業振興課(区役所3階)へ。申請書は、産業振興課、各総合支所の窓口で配布する他、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.netからダウンロードもできます。
☎産業振興課産業振興係
☎3578-2553

港区立商工会館が移転します
新住所 海岸一丁目4番28号
オープン 10月1日(木)※現在の施設は9月28日(月)まで使用する予定です。
会議室の予約は、施設予約システムにて、9月分までは「商工会館」、10月の申し込みから「新商工会館」で

予約が可能となります。新商工会館の予約画面は、6月の抽選申し込みの前にリリースの予定です。
地図、施設概要および利用料金について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
☎産業振興課産業振興係
☎3578-2553

港区新規開業賃料補助金の募集
☎平成26年6月～平成27年5月に、区内で新しく開業した(する)事業者
募集期間 6月1日(月)～30日(火)
募集枠 11件
補助額 5万円を上限として賃料の3分の1を1年間補助
☎産業振興課(区役所3階)で配布する募集要項または産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.netをご覧ください。
☎産業振興課産業振興係

☎3578-2561
変更・休止情報等

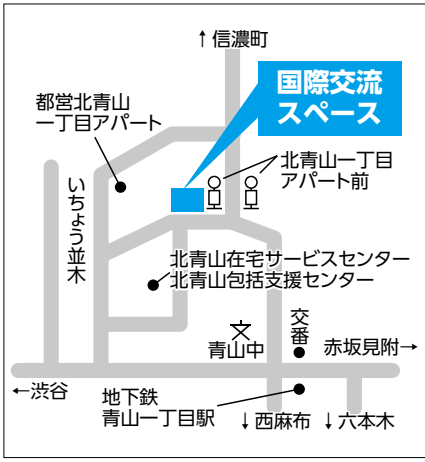
コンビニ交付サービス休止
都庁の電気設備点検のため、コンビニでの各種証明交付サービスはご利用できなくなります。
☎5月16日(土)終日
☎芝地区総合支所窓口調整係
☎3578-3151

求人・区民委員募集

港区一般非常勤職員(外国人相談員)募集
☎日本語と英語が堪能で、外国および日本の生活経験が豊富な人、勤務時間の関係で、外国人は在留資格が「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の人

勤務地 地域振興課国際化推進係(区役所3階)
職務内容 外国人来庁者の通訳、相談および翻訳業務等、週4日(29時間)勤務
期間 7月1日～平成28年3月31日(更新可)
☎1人
報酬 18万1400円(平成27年度実績)※交通費別途支給、限度額あり。
☎書類選考および面接※継続勤務年数、職務経験、職務知識等に基づき、上級職への選考があります。
☎直接または郵送で、履歴書(写真貼付)・職務経歴書に必要事項を明記の上、応募動機(400字程度)、返信用封筒(82円切手貼付)を同封し、5月25日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係へ。
☎地域振興課国際化推進係
☎3578-2303

国際交流スペース 集会室をご利用ください



国際交流スペースには、グループ活動や地域交流の場として利用できる集会室があり、貸し出しを行っています(表1参照)。

集会室を利用する場合は、団体登録が必要です。5人以上の団体で、区内在住・在勤・在学者が半数以上であれば、団体登録ができます。国

表1 国際交流スペースの詳細			
部屋	収容人員	付帯設備	貸し出し可能備品
集会室1	約50人	会議用デスク、いす、ホワイトボード	プロジェクター、スクリーン
集会室2	約25人	会議用デスク、いす、ホワイトボード	テレビ、DVD・ビデオデッキ

- ・営利目的の活動はできません。
- ・貸し出し可能備品を使用する場合は、申し込み時に予約してください。

際交流を目的とする団体は、優先的に集会室を利用できます。
ところ 北青山1-6-3 都営北青山一丁目アパート3号棟地下1階
利用時間 (1)平日:午前9時～正午・午後1時～8時(2)土曜:午前9時～正午・午後1時～5時
※日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)休館
利用料 無料

問い合わせ

○団体登録について
地域振興課国際化推進係
☎3578-2308

○集会室利用状況について
国際交流スペース ☎3796-3309

蚊が発生する季節です

蚊はちょっとした水たまりからも発生します。蚊の発生を防ぐには、公共の場所は区が、私有地内は所有者、管理者がそれぞれ防除を行い、官民連携することが重要です。協同して行うことで、区全体の発生を抑え、蚊が媒介する感染症発生時の感染拡大を防ぐことができます。
デング熱
平成26年8月、約70年ぶりにデング熱の国内感染者が発生しました。この感染症は、国内においては、ヒトスジシマカが媒介します。最近、海外で感染し、帰国後発症する輸入感染症例が増えているので、蚊に刺されないよう注意が必要です。
デング熱は、ヒトスジシマカが、デングウイルスに感染した人の血を吸うと、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊が、他の人を吸血することで感染します。このように、デング熱は蚊が媒介するもので、人から人へ直接感染することはありません。そして、デング熱は、人の感染症で、犬や猫等のペットが感染したという報告もありません。
また、デングウイルスを保有する

蚊が卵を産んでも、生まれてくる蚊はデングウイルスを保有していないといわれています。
ヒトスジシマカとは
ヤブカ類で、成虫は黒色で背中に1本の白色の縦線があり、脚にも白い筋があります。日中、活発に活動し、墓地や公園、やぶ等で吸血しに寄ってくる蚊です。5月中旬～10月下旬頃まで活動し、冬季までには死んでしまい、卵だけが越冬します。
幼虫は、ボウフラと呼ばれ、比較的きれいな水の中で成長します。古タイヤや空き缶、空きビン等に雨水がたまると発生源になります。植木鉢の水受け皿等小さなたまり水からも発生します。
蚊の防除
防除は、小さな水域に多数生息している幼虫対策が中心になります。
幼虫は水中で有機物を食べながら成長し、サナギの時期まで水の中で過ごします。このように水の中で生活している蚊の防除は、水をためないことです。たまり水をなくせば蚊は発生しません。水がたまる容器は、バケツや壺、落ち葉が詰まった

雨どい、水槽、弁当やカップ麺等の空き容器、ビニールシートのくぼみ、園芸用のため水容器、竹の切り株等と身近なところにたくさんあります。庭や家の周りを点検し、水のたまる容器があったら、容器を逆さにして水をあげ、雨がからない場所に移動し、不要なものは破棄しましょう。水をためない環境的防除は、一度行えば継続的に発生を抑えることができます。
刺されないために
蚊は交尾後、卵巣を发育させるために吸血し、吸血後2日程で産卵します。
病気にかからないためにも、蚊を近づけない、刺されないことが大切です。窓には網戸をつけて室内に侵入させないようにし、庭仕事等をするときには長袖シャツや長ズボン等を着用し素肌の露出をできるだけ少なくしましょう。そして、蚊が多い場合は虫除けスプレーを使用しましょう。虫除けスプレーは注意事項を守って正しく使用してください。
蚊は直射日光下では体温が上がり、長くとどまっていられないの

で、昼間は日陰に隠れています。庭の樹木の枝が込み入っている場合、地面に木漏れ日が届くほど枝を刈り込んで、風通しを良くすると隠れにくくなります。これは、成虫に対する対策で、水の管理の幼虫対策と併せて行えばより効果的です。
蚊の調査
区では、区立公園で定期的に蚊の調査を行い、捕集した蚊がデングウイルスを保有しているか調べます。その結果は、港区ホームページに掲載する予定です。
みなと保健所では
道路には、雨水を排水するための施設として「雨水マス」が造られています。マスの底は水がたまる構造で、蚊が発生します。路上の雨水マスは、環境的防除で管理することが難しいので、成虫になるのを抑える薬剤を5～10月の間、6回投入します。また、公園等は管理部署が蚊の対策を行っています。
害虫退治は、効果が持続する環境的防除を行うことが基本で、まず初めに行うことです。みなと保健所では、害虫が発生しにくい環境づくりのアドバイスを行っています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

写真今昔物語 第12話

1956
昭和31年

雄理事長は振り返ります。

「うちは明治19(1886)年に麻布十番で創業した呉服屋です。戦後は、父が古物商の免許を取ったので古い衣服の売り買いで店を支えていました。どこも、店先の見た目を整えるのが精一杯な時代でしたね」と当時を語ります。その頃は、商店街の中、約1キロメートル続く通りをバスが対面通行で走っていたそうです。

「麻布十番商店街の一番の特徴は、昔も今も、皆がまちに愛着と誇りを持っていること。だから、まだまだ自分の店を立て直すので精一杯な時代に、こんな大きな『麻布十番商店街』の看板を出していたんでしょうね。改めて、当時の人々をすごいと思います」と須永理事長。「商店街は、それぞれの店にもてなしの心意気があって、さまざまな世代のお客様が行き交うところ。先代たちから続く麻布十番らしさを守りながら、もっともっと発展させたい。将来的には、歩道と車道の境界がなくても人と車が共存できて、高齢者も子どもを連れた家族連れも、誰もが安心して買い物を楽しめる街にしたいですね」と、これからの抱負を語ってくださいました。

麻布十番商店街

麻布十番商店街は、江戸時代から続く商店街です。空襲によって焼け野原となりますが、店主や住民たちが戻ってきて焼け跡にバラックを建てて住み始め、次第に復興していきました。「この写真が撮られた頃(昭和31(1956)年)が、商店街が一番寂れていた時代かもしれない」と麻布十番商店街振興組合の須永達

2015
平成27年

感想をお寄せください 区では、このコーナーに関する皆さんの感想をお待ちしております。ぜひお寄せください。

光化学スモッグ



光化学スモッグとは

自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽からの強い紫外線を受けると、光化学オキシダントを発生させます。光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態を「光化学スモッグ」と呼びます。光化学スモッグは、4月から10月にかけての日差しが強くて気温が高い、風が弱い日に発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報

光化学オキシダントの濃度が高くなると、光化学スモッグ注意報が発令されます。注意報が発令されると、区では、防災行政無線、港区ホームページ等を通じてお知らせしています。

注意報が発令されたら

「屋外なるべく出ない」「自動車等の使用を控える」等の対策をとっ

てください。

目がチカチカしたり、のどが痛くなる等の症状が出たときは、すぐに屋内に入り、洗顔やうがいをしてください。症状が回復しないときは、医師の診察を受け、症状等を連絡してください。

症状等の連絡先

●平日

保健予防課保健予防係 ☎6400-0080

●土曜・休日・夜間の医療機関案内
東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303

東京都光化学スモッグ情報

●テレホンサービス ☎5320-7800

●ホームページ

http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

放置自転車をなくそう



自転車は幅広い年齢層が手軽に利用でき、健康にも環境にもやさしい乗り物です。しかし、多くの自転車が放置され、人々の迷惑になっています。

放置自転車とは

自転車等駐車場以外の公共の場所に置かれ、直

ちに移動できない自転車のことを言います。

自転車を放置してしまうと

- (1) 歩行者・車いす利用者や自動車の通行を妨げます。
- (2) 駅前や歩道を雑然とさせ、街の景観を損ないます。
- (3) 災害時に避難や救助活動を妨げます。

放置禁止区域とは

区では「港区自転車等の放置防止及び自転車等の駐車場の整備に関する条例」に基づき、自転車等の放置が著しく、恒常的に通行が阻害され、安

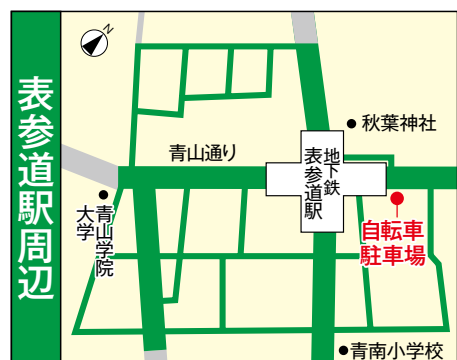
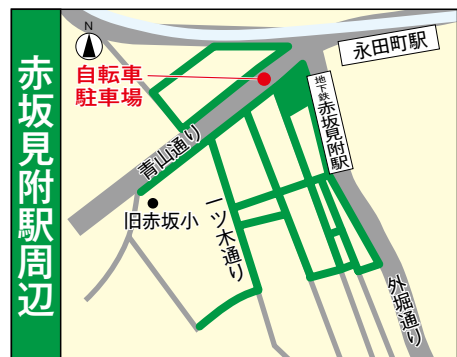
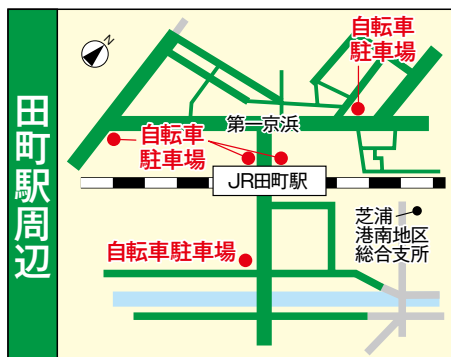
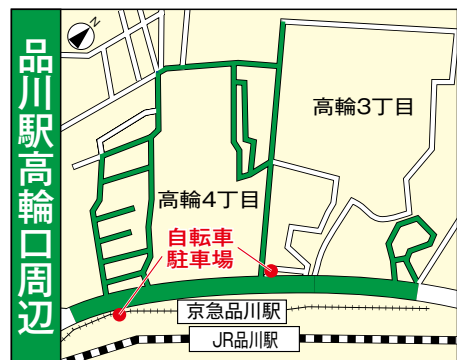
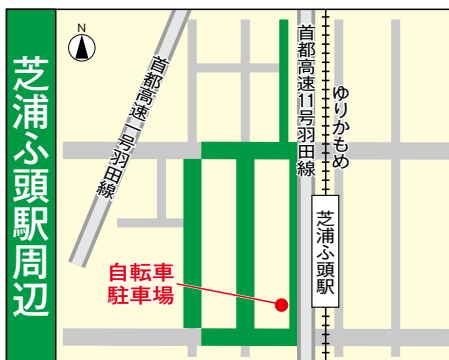
全で快適な生活が送れなくなっている地域を放置禁止区域に指定しています(図参照)。

区域内の放置自転車は、即時撤去を行います。また、区域外の放置自転車は、指導・警告の上で撤去を行います。

公共の場所に放置せず、自転車等駐車場をご利用ください。区の自転車等駐車場については、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照



港区は、みどりの安全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆各総合支所協働推進課協働推進係◆ 芝地区☎3578-3123 麻布地区☎5114-8802
赤坂地区☎5413-7272 高輪地区☎5421-7621 芝浦港南地区☎6400-0031